**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県アイスホッケー連盟]**

**[記載日：2023年3月20日]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | 　N |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・法人格を有していない任意団体である。 |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・本連盟の会則に基づき、役員及び会員は当該規約等を遵守している。・本連盟の専用口座を開設し、団体として活動のための財産を区分して管理・運営している。 |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・公益財団法⼈⽇本アイスホッケー連盟定款第42条に基づく加盟団体分担⾦の納⼊、第43条に基づく選⼿登録を適正に⾏っている。・公益財団法⼈愛媛県スポーツ協会の「加盟団体規定」第５条の２及び第５条の３に基づき、スポーツ団体ガバナンスコード<⼀般スポーツ団体向け>の遵守状況について、このセルフチェックリストを⽤いて⾃⼰説明を⾏っている。・使⽤する施設の使⽤に係わる規則や安全管理に関する条例等を遵守している |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | 　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・理事１１名、監事１名の役員体制を整えている。　理事会、及び総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。 |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | 　C　 |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・現在、本連盟のビジョン・ミッションが策定されていない。・本連盟のビジョン・ミッション案を策定、公表については、現在検討中である。理事会などに諮り、計画を立てていく予定である。 |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・公益財団法⼈⽇本アイスホッケー連盟が、加盟団体ブロック協議会に併せて実施しているコンプライアンスやガバナンスコードに関する研修会に本連盟の役員を派遣し、知⾒を深めているが、本連盟内での研修などが行われていない。今後は、研修、教育を実施検討していくとともに、中央競技団体などが開催する、研修会などへの参加などを促す。 |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・ごく一部の者のみ、中央競技団体の研修会などに参加しているが、本連盟内での研修、教育は実施されていない。指導者、競技者に対する研修実施を検討するとともに、中央競技団体が開催するコンプライアンス研修会などに参加を促していく。 |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | 　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・理事会や総会で決算書の承認を受ける前に、監事により通帳や証拠書類等の厳密な検査を受けている。 |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。 | 　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、助成元の監査を受けている。 |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | 　B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・本連盟関係者外の監事を選任し、年１回の監査を実施している。・理事会や総会で決算書の承認を受ける前に、監事により通帳や証拠書類等の厳密な検査を受けている。・出納業務と 決算書類の作成業務を⼀⼈の事務局員が⾏っていること⾃体が好ましいことではないので、業務担当を別に設けることを検討している。 |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | 　N |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | 　B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）・連盟における役員名簿については公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページで公開しているが、連盟の会則等の規約類に含まれる⽬的、事業などについては、公開されていない。・セルフチェックシートを愛媛県スポーツ協会ホームページで公表の予定 |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |